第二章 噴火

2011年1月26日。それまで小規模な噴火を繰り返していた新燃岳ですが、この日の午後からの噴火は、立ち上る灰白色の噴煙が不気味なほど高く昇り、ただ事ではない事態が起きていることを、私たちに知らしめました。これが約300年ぶりとなる新燃岳の本格的噴火の始まりだったのです。翌27日午後、１回目となる爆発的噴火が起き、噴煙は火口縁上2500m以上に達しました。この２日間の噴火はマグマが直接火口から噴出する激しい噴火（準プリニー式噴火）で、風下の高千穂河原から高原・都城方面に大量の軽石と火山灰を降らせました。

その後も数回の噴火を繰り返し、１月30日には火口に蓄積した溶岩が直径500mにまで成長。２月以降の噴火は火口を埋めた溶岩を吹き飛ばす噴火（ブルカノ式噴火）で、火山弾や火山レキ、火山灰などの噴出物が大量に飛散しました。

爆発的噴火13回を含む噴火活動は、2011年９月７日まで間欠的に続いています。１月26日、27日の噴火による火山灰量は、2011年１年間に桜島の噴火で出た火山灰（約500万t）の５倍以上にあたります。

第8回きりしまフォトコンテスト　きりしま大賞「月光の夜に響く雷鳴」山口良樹さん（国分清水）〔2011.1.27（4:07）/韓国岳から〕

新燃岳噴火の経過

2011(平成23)年 1月26日（水）	7:31	小規模な噴火が数回発生
	15:30	灰白色の噴煙が火口縁上1500mまで上がる
	18:00	気象庁が噴火警戒レベルを2（火口周辺規制）から3（入山規制）に引き上げたことを受けて、火口から半径2㎞以内立ち入り禁止
	18:50	灰白色の噴煙が火口縁上2000mまで上がる
1月27日（木）	15:41	爆発的噴火（火口縁上2500m以上）
	18:30	霧島地区で降灰と硫黄臭確認
1月28日（金）	12:47	爆発的噴火（火口縁上1000m以上）
1月30日（日）		火口に蓄積した溶岩が直径500m程度の大きさに成長
	13:57	爆発的噴火（噴煙の高さ不明）
1月31日（月）	1:35	気象庁が火口周辺警報を発表、立ち入り禁止区域を２㎞から３㎞に拡大
2月　1日（火）	7:54	爆発的噴火（火口縁上2000m）により、約70㎝の噴石が新燃岳火口から３㎞を超えて飛散
	11:20	気象庁が火口周辺警報を発表、立ち入り禁止区域を３㎞から４㎞に拡大
	23:19	爆発的噴火（火口縁上2000m以上）
2月　2日（水）	5:25	爆発的噴火（火口縁上2000m以上）
	10:47	爆発的噴火（火口縁上500m以上）
	15:53	爆発的噴火（火口縁上3000m）
2月　3日（木）	8:09	爆発的噴火（火口縁上1500m）
2月11日（金）	11:36	爆発的噴火（火口縁上2500m）
2月14日（月）	5:07	爆発的噴火（噴煙の高さ不明）
2月18日（金）	18:16	爆発的噴火（火口縁上3000m）
3月　1日（火）	19:23	爆発的噴火（噴煙の高さ不明）
3月22日（火）〜9月		気象庁が警戒範囲を4㎞から3㎞に縮小したことを受けて、立ち入り禁止区域を4㎞から3㎞に変更 その後も9月7日まで噴火と噴煙が続く
2012(平成24)年 6月26日（火）		噴火警戒レベル３を継続、気象庁が警戒範囲を３㎞から２㎞に縮小したことを受けて、立ち入り禁止区域を３㎞から２㎞に変更

※噴煙の高さは気象庁の記録。火口縁からの高さで目視によるもの。レーダーによる観測結果より低めにでることが多い。

霧島山（新燃岳）の噴火警戒レベル

噴火警戒レベルとは、噴火時などの危険な範囲や必要な防災対応を、気象庁がレベル１からレベル５の５段階に区別したものです。レベルごとに火山の周辺住民や観光客、登山者などの取るべき防災行動が一目でわかるように設定されています。

予報・警報	レベル	登山者・入山者などへの対応
噴火警報	レベル5　避難	危険な居住地域からの避難などが必要。
	レベル4　避難準備	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者の避難などが必要。
火口周辺警報	レベル3　入山規制	登山禁止や入山規制など危険な地域への立ち入り規制など。
	レベル2　火口周辺規制	火口周辺への立ち入り規制など。
噴火予報	レベル1　平常	状況に応じて火口内への立ち入り規制など。

※「霧島山（新燃岳）の噴火警戒レベル」（気象庁発表）より抜粋。
※平成25年１月現在、噴火警戒レベル3、立ち入り禁止区域2㎞。各レベルにおける具体的な規制範囲などについては地域防災計画などで定められています。